



平成 29 年 5 月 15 日

各 位

上場会社名：神姫バス株式会社  
代 表 者 名：取締役社長 長尾 真  
(コード番号 9083 東証第 2 部)  
問合責任者：取締役企画部長 横山 忠昭  
(TEL：079-223-1247)

### 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主優待制度を一部変更しますので、お知らせいたします。

なお、本変更は、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の当社第 134 回定時株主総会において、本日別途開示しております「単元株式数の変更、株式併合および定款一部変更に関するお知らせ」に関する各議案が承認可決されることを条件といたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、投資の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、毎年 9 月 30 日、3 月 31 日の年 2 回を基準日とした株主優待制度を実施してまいりました。

また、当社は昭和 36 年 4 月に大阪証券取引所市場第二部に上場しましたが、更に社会的な認知度や信用力を高め、企業価値向上を図ることを目的として東京証券取引所市場第一部指定を目指しております。

今回の株主優待制度の変更は、株主の皆様にとってより利用しやすい優待内容に変更し、更に多くの皆様に当社グループの事業へのご理解を深めていただくことに加えて、市場第一部指定における形式要件である株主数の充足を図るために行うものであります。

ただし、形式要件の充足を含め、何らかの理由で市場第一部の基準を満たさないと判断された場合には、市場第一部指定が認められない可能性があります。

##### 2. 変更の時期

平成 30 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様への優待発送分(平成 30 年 5 月下旬から 6 月下旬を予定) から適用を開始いたします。

### 3. 変更の内容

- ①株式併合の割合（5株を1株にする併合）に応じた優待基準株式数の変更
- ②単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に伴い、100株～199株（株式併合後の株式数）の優待基準を新設
- ③利用活性化を目的とした優待内容へと変更

変更内容の詳細は以下の表のとおりです。

#### (1) 乗合バス半額割引券ならびに株主乗車証および株主乗車券

##### 【現行】(年2回送付)

優待基準株式数	優待内容	優待会社
1,000株～3,999株	乗合バス半額割引券5枚	神姫バス(株)
4,000株～6,999株	乗合バス半額割引券10枚	神姫グリーンバス(株)
7,000株～9,999株	乗合バス半額割引券15枚	(株)ウエスト神姫
10,000株～	株主乗車証または株主乗車券	神姫ゾーンバス(株)

※株主乗車証は10,000株毎に1枚（最大30枚）、株主乗車券は10,000株で10,000円相当分（100株毎に100円で最大14,000円）発行いたします。

※いずれも持参人方式であり、株主様以外の方もご利用いただけます。（特定路線を除きます）

##### 【変更後】(年2回送付)

優待基準株式数	優待内容	優待会社
100株～199株（新設）	乗合バス半額割引券10枚	神姫バス(株)
200株～799株		神姫グリーンバス(株)
800株～1,399株		(株)ウエスト神姫
1,400株～1,999株		神姫ゾーンバス(株)
2,000株～	株主乗車証または株主乗車券	

※優待基準株式数は、第134回定時株主総会で決議された株式併合後の株式数となっております。

※株主乗車証は2,000株毎に1枚（最大30枚）、株主乗車券は2,000株で10,000円相当分（20株毎に100円で最大14,000円）発行いたします。

※いずれも持参人方式であり、株主様以外の方もご利用いただけます。（特定路線を除きます）

(2) グループ会社でご利用いただける株主優待割引券

【現 行】

優待基準株式数	優待内容	枚数	優待会社
1,000株～	自社主催ツアー5%割引 または 他社主催ツアー3%割引	5枚 (年1回送付)	神姫バスツアーズ(株)
	飲食料金100円割引	10枚 (年1回送付)	神姫フードサービス(株)
	車両整備等500円割引	5枚 (年1回送付)	神姫商工(株)
	タクシー代500円割引	5枚 (年2回送付)	神姫タクシー(株) 舞子神姫タクシー(株) 立花神姫タクシー(株) (株)神姫タクシー姫路 栗賀神姫タクシー(株)

【変更後】

優待基準株式数	優待内容	枚数	優待会社
100株～ (100株～199株 は新設)	グループ優待券3,000円 (自社ツアー、飲食、車 両整備等、タクシー利用 時にご利用いただける 「金券」です。)	1枚 (年2回送付)	神姫バスツアーズ(株) 神姫フードサービス(株) 神姫商工(株) 神姫タクシー(株) 舞子神姫タクシー(株) 立花神姫タクシー(株) (株)神姫タクシー姫路 栗賀神姫タクシー(株)

※優待基準株式数は、第134回定時株主総会で決議された株式併合後の株式数となつております。

以 上

【株主優待についてのお問い合わせ先】

神姫バス株式会社 総務部総務課  
(電話) 079-223-1241